10　資格の有効期間
　特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。
　ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。
11　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「福岡３号　筑後川橋上部工工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公示（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の確認及び指名を受けていなければならない。

## 競争参加者の資格に関する公示

　宮崎10号　日向大橋上部工（Ａ１～Ｐ５）工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
　平成25年７月30日
九州地方整備局長　吉崎　　収
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
**○第２号**
１　工事名　宮崎10号　日向大橋上部工（Ａ１～Ｐ５）工事
２　工事場所　宮崎県児湯郡新富町地内
３　工事内容
構造形式：鋼５径間連続非合成箱桁橋
延　　長：Ｌ＝377m
架設工法：送出し架設
最大支間長：95.9m
４　予定工期　契約締結の翌日から平成27年６月30日まで
５　申請の時期　第１号５に同じ。
６　申請の方法　第１号６に同じ。
７　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
　「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成24年10月１日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　第１号⑴に同じ。
⑵　構成員の技術的要件　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成25年８月９日において次の条件を満たすものとする。
①　特定建設工事共同企業体のすべての構成員は、平成11年度以降に、元請けとして次に掲げるア）～ウ）の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
　但し、ア）～ウ）は同一工事とする。
ア）道路橋（Ａ活荷重以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。
イ）橋梁形式が鋼連続箱桁橋で、最大支間長が70m以上であること。
ウ）架設工法が送出し架設であること。
　なお、当該実績が地方整備局が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。
②　建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。
③　建設業法の鋼構造物工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
⑶から⑸については第１号⑶から⑸に同じ。
８から10については第１号８から10に同じ。
11　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「宮崎10号　日向大橋上部工（Ａ１～Ｐ５）工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。
⑵については第１号⑵に同じ。

# 招　　請

## 意見招請に関する公示

　次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
　平成25年７月30日
独立行政法人放射線医学総合研究所
契約担当役　理事　黒木　慎一
◎調達機関番号　516　◎所在地番号　12
**○第９号**
１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等物品及び数量　アルバレ線形加速器ドリフトチューブ四極電磁石電源の製造　一式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成25年８月20日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒263－8555　千葉市稲毛区穴川４－９－１　独立行政法人放射線医学総合研究所総務部契約課契約第１係　上村　雄一
電話043－206－3014
E-mail：nyuusatsu@nirs.go.jp
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成25年７月30日から平成25年８月19日まで。
⑵　交付方法　上記２⑵または、電子メールにおいて交付する。電子メールでの交付を希望する者は、必要事項（公示番号、件名、社名、住所、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し、上記２⑵のアドレスに申し込むこと。
４　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成25年８月８日（木）
⑵　開催場所　独立行政法人放射線医学総合研究所会議室
５　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 24
⑵　Nature and quantity of the products to be manufactured : Manufacture of power supplies for drifttube-quadrupole magnets in the Alvarez linac 1 SET
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM, 20, August, 2013
⑷　Contact point for the notice : Yuichi Kamimura, Contract and Property Management Section, National Institute of Radiological Sciences, 4－9－1 Anagawa, Inage-ku, Chiba-shi 263－8555 JAPAN (TEL. 043－206－3014,
E-mail : nyuusatsu@nirs.go.jp)

## 意見招請に関する公示

　次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
　平成25年７月30日
年金積立金管理運用独立行政法人
管理部長　井上　裕已
◎調達機関番号　605　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　年金積立金データ管理（ＧＰＤＲ）システムのアプリケーション及びデータ移行等業務
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成25年８月19日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100－8985 東京都千代田区霞が関１－４－１　年金積立金管理運用独立行政法人　情報システム室　電話03－3502－2488
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成25年７月30日から平成25年８月19日まで。交付にあたっては年金積立金管理運用独立行政法人ホームページの調達情報ページ「意見招請」（http://www.gpif.go.jp/about/procurement/opinion.html）に掲載している「機密保持に関する誓約書」に記入・押印のうえ持参すること。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Application and data Transfer services, concerning “the Government Pension Data Repository system”
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00PM, 19, August, 2013
⑷　Location of Submission : Information System Office, Government Pension Investment Fund, 1－4－1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100－8985, Tel 03－3502－2488